令和5年12月愛荘町議会定例会会議録

令和5年11月24日(金)午前9時00分開会

議事日程(第1号)

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 町長提案趣旨説明

日程第 4 一般質問

日程第 5 議案第65号 愛荘町少年センター設置条例

日程第 6 議案第66号 愛荘町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例

日程第 7 議案第67号 愛荘町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運

営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

日程第 8 議案第68号 湖東三山館あいしょうの指定管理者の指定につき議決を求

めることについて

日程第 9 議案第69号 中山道愛知川宿街道交流館の指定管理者の指定につき議決

を求めることについて

日程第10 議案第70号 令和5年度愛荘町一般会計補正予算(第8号)

日程第11 議案第71号 令和5年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算(第

2号)

日程第12 議案第72号 令和5年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計補正予算

(第1号)

日程第13 議案第73号 令和5年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3

出席議員(14名)

1番 久保田 正 利 君 2番 小 菅 久 宣 君

3番中川喜代和君 4番澤田源宏君

5番 森 野 隆 君 6番 村 田 定 君

7番 上 田 太 治 君9番 外 川 善 正 君11番 瀧 すみ江 君

 8番 髙 橋 正 夫 君

 10番 河 村 善 一 君

 12番 竹 中 秀 夫 君

 14番 村 西 作 雄 君

欠席議員(なし)

13番 辰 己

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

保 君

中西 功君 町 長 有村国知君 副 長 町 教 育 次 長 教 長 育 徳田 寿君 上林市治君 兼教育振興課長事務取扱 企画政策監兼みらい創生課長事務取扱 総務政策監 生駒秀嘉君 西川傳和君 兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長 福祉政策監 產業政策監 北川三津夫君 木村美紀君 兼健康推進課長事務取扱 経営戦略課長 田中孝幸君

事務局職員出席者

議会事務局長 森 まゆみ 書 記 伊 谷 一 真

開会 午前9時00分

◎開会の宣告

○議長(村西作雄君) 皆さん、おはようございます。今年もあと1週間もすれば12月ということで、慌ただしくなってまいりました。本日、12月定例会を招集させていただいたところ、議員各位にはお繰り合わせいただきありがとうございました。ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しております。よって、令和5年12月愛荘町議会定例会は成立いたしましたので、これより開会します。

◎開議の宣告

〇議長(村西作雄君) これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

〇議長(村西作雄君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

〇議長(村西作雄君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、5番 森野 隆 君、6番 村田 定君を指名します。

◎会期の決定

〇議長(村西作雄君) 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から12月22日までの29日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

〇議長(村西作雄君) 異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月22日までの29日間に決定しました。

◎町長提案趣旨説明

〇議長(村西作雄君) 日程第3、町長提案趣旨説明を求めます。町長。

〔町長 有村国知君登壇〕

〇町長(有村国知君) 令和5年12月議会の開会に当たり、御挨拶を申し上げます。

朝晩の冷え込みも厳しくなり、各地で初冠雪や初雪の便りも聞く季節となってまいりました。また、血染めの紅葉と呼ばれるほど色鮮やかな金剛輪寺の紅葉が見頃となり、多くの観光客にお越しを頂いているところです。

こうした中、去る11月12日の日曜日には、ラポール秦荘一帯におきまして、町 商工会青年部の主催による愛荘66かまど祭が盛大に開催されました。新型コロナの 影響もあり4年ぶりの開催となりましたが、「復活!ハッピースマイル」をテーマにマルシェの出店、子供向けのイベントやステージ発表等があり、大変多くの方々でにぎわいましたことをうれしく感じているところです。

次に、町の新たな取組として展開しているフードドライブ活動について申し上げます。これは皆さんの御家庭に余っている食品を持ち寄っていただき、それを必要とする方たちにお届けするという活動であり、主に町内の子ども食堂や福祉団体、施設、フードバンクに御提供するものです。10月には、町職員を対象に試行的に実施し、米、缶詰、インスタント食品、レトルト食品、飲料など、集まった数多くの食品が御提供できたところです。来月には、町民の皆様を対象に、12月13日から15日までの3日間、旧近江上布伝統産業会館と役場、秦荘庁舎の2か所を受付場所として実施を予定しておりますので、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。このフードドライブは、食品ロスの削減により、ごみの減量化が図れるとともに、食品を必要とされている方への支援を通じた福祉の心の醸成、共助、公助の地域づくりにもつながるものと考えており、今後も積極的に進めてまいりたいと存じます。

次に、庁舎等リニューアル工事について申し上げます。愛知川庁舎に来庁される住民の皆様、また、議員各位に御理解と御協力を賜っておりますこと、この場をお借りして改めて御礼を申し上げます。現在の工事の進捗状況について、少し御報告を申し上げます。

まず、新たに建築いたします新保健センターにつきましては、地下から発見されま したコンクリート片の撤去、処分等、追加的な対応を生じるなどございますが、引き 続き、受注者との綿密な連携を取りつつ進めてまいりたいと考えております。

次に、改修後に庁舎別館となります現愛知川保健センターは、改修を行う各部屋等の改修工事を進めており、今後、内装改修に入ってまいります。また、庁舎裏の倉庫については、11月20日から解体作業に入っており、間もなく解体が完了する予定

です。年が明けますと、愛知川庁舎内の改修工事に着手してまいります。来庁いただく住民の皆様方の安全を第一に工事を進めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

次に、新年度予算について申し上げます。現在、予算編成作業を進めているところですが、町総合計画に掲げるめざすまちの姿「愛着と誇り。人とまちが共に輝くみらい創生のまち。」の実現に向け、重点戦略である「ひとづくり」、「しごとづくり」、「まちづくり」の3つのプロジェクトの実施に必要な予算のほか、人への投資、少子化対策、子供政策の強化、DX、GXの推進など、社会構造と価値観が変容する中、未来を展望できる具体的な取組に必要な予算を確保してまいる考えです。

さて、今期定例会に提案いたします議案について御説明を申し上げます。条例案件 3件、指定管理者の指定案件2件、補正予算案件4件、合わせて9案件を御提案させていただきました。

まず、条例案件3件でございます。議案第65号 愛荘町少年センター設置条例につきましては、東近江市、愛荘町共同設置の少年センターを改め、愛荘町独自の少年センターを設置するため、設置及び管理に関する条例を制定するものです。

次に、議案第66号 愛荘町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例でございます。福祉医療費助成制度について、令和6年4月より助成対象を拡大することに伴い、本条例について所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第67号 愛荘町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営 に関する基準を定める条例の一部を改正する条例でございます。就学前の子供に関す る教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、同基準の規定 を参酌して定めている本条例について、同基準と同様の改正を行うものです。

議案第68号 湖東三山館あいしょうの指定管理者の指定につき議決を求めることについて及び議案第69号 中山道愛知川宿街道交流館の指定管理者の指定につき議決を求めることについては、指定管理者を選定させていただきましたので、議決を求めるものでございます。

次に、補正予算案件4件でございます。議案第70号 令和5年度愛荘町一般会計補正予算(第8号)につきましては、1億9,739万5,000円を追加し、総額115億5,468万円とするものです。

次に、議案第71号 令和5年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2

号) につきましては、債務負担行為の補正をするものです。

次に、議案第72号 令和5年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、3万8,000円を追加し、総額2億2,703万8,000円とするものです。

次に、議案第73号 令和5年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算(第2号) につきましては、5,921万1,000円を追加し、総額16億6,531万5,00 0円とするものでございます。

以上の案件を令和5年12月愛荘町議会定例会に提案させていただきました。何と ぞ慎重な御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案趣旨の説明 とさせていただきます。

◎延会の宣告

〇議長(村西作雄君) お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。 御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

〇議長(村西作雄君) 異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに 決定しました。

お諮りします。議事の都合により、11月25日から12月10日までの間、休会 したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(村西作雄君) 異議なしと認めます。よって、11月25日から12月10日までの間、休会することに決定しました。

再開は12月11日午前9時から本会議ですので、よろしくお願いします。

また、議会運営委員会を12月1日午前9時から開催します。よろしくお願いします。

この後、9時25分から全員協議会を開催いたします。

本日はこれで延会します。御苦労さまでした。

延会 午前9時11分